

事故等発生（処理）報告書

本報告の対象期間

令和6年8月 ～ 令和6年11月

報告日程 及び 報告案件数

1. 総務文教常任委員会 令和6年12月5日(木)
報告案件数：3件（No.1～No.3）
2. 厚生消防常任委員会 令和6年12月6日(金)
報告案件数：5件（No.4～No.8）
3. 経済建設常任委員会 令和6年12月9日(月)
報告案件数：なし

恵庭市組織マネジメント推進本部

（事務局：総務部職員課）

事故発生要因の分類について

発生した事件・事故について、当事者及び所管課による詳細な分析を通して複合、若しくは潜在している事故等発生原因の明確化をはかる。

また、明確化された発生要因別に対処方策を講じることにより、今後における同類事故の再発防止や新たな事故発生防止の取り組みを推進する。

今回の事件・事故等件数 8 件 / 今年度の累計件数 29 件

1.事故の種別

事故等分類	今回	累計
A.自動車運転に関する事件・事故		1
B.市関連施設の事故	1	3
C.事務的ミスに関する事故	4	20
D.保育園・学童クラブ等における事故	2	3
E.その他事故	1	2
合 計	8	29

2.事故の発生要因（原課分析）

大区分	小区分	今回	累計
1.人的要因	① 決裁等チェック機能不全	2	10
	② 認識・確認不足	3	19
	③ 理解不足	2	5
	④ 知識（スキル）不足	2	5
	⑤ 引継ぎの不徹底		
	⑥ 慣れ・過信	3	8
	⑦ コミュニケーション・連携不足		4
	⑧ 性格・行動		1
	⑨ その他	1	1
	小計	13	53
2.設備・ツール(道具)・手順等不備要因	① 機器等の故障・整備不良		
	② 機器等の操作性が悪い		
	③ 煩雑な手順・事務フロー	1	1
	④ マニュアル未整備・未更新		1
	⑤ 研修不足		1
	⑥ 不適切なファイリング、データ管理	1	1
	⑦ その他	1	3
	小計	3	7
3.環境要因	① 調整不足		
	② 残業常態化、業務集中疲労、集中力欠如		
	③ 整理整頓されていない執務環境		
	④ 危険箇所の見過ごし	3	4
	⑤ 作業導線の不備		1
	⑥ その他		2
	小計	3	7
合 計		19	67

【総務文教常任委員会所管案件】

1	発生・発覚日時	令和6年9月30日	所管部・課	総務部税務課
件名	税額変更通知書の未送付、督促状の誤発送			
市民等への直接的影響	税額変更通知書受理の遅延、不要な督促状の受理			
状況	退職に伴う「異動届出書」を受理し入力処理はしたが、特別徴収から普通徴収に変更する方への「税額変更通知書」が未送付だった。また、未送付にもかかわらず納期限が過ぎていたことから督促状を送付した。督促状を受けとった方からの連絡で事務処理誤りに気付いた。 この申し出から同様案件の有無を確認したところ、さらに1件見つかった。 複数職員による確認を含めた「異動届出書」受理後の一連の事務処理手順は定めていたが、本件は処理途中の書類が処理済書類に紛れ込んでいたことから適切な事務処理が行われなかった。			
事故対応	・1名の方には来庁時に、もう1名の方には自宅を訪問して謝罪し理解をいただいた。 ・督促状を回収し税額変更通知書を渡した。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
2-③煩雑な手順・事務フロー 2-⑥不適切なファイリング、データ管理 2-⑦その他	・「税額変更通知書」に入力した職員と「税額変更通知書」を発行した職員、チェックした職員それぞれが押印し、処理状況を明確化する。 ・「処理済」「未処理」ボックスを設置して書類管理をする。 ・個人の納税通知書発行履歴はシステム上で確認できることから、納税通知書送付前に「異動届出書」を見ながら確認する。			

2	発生・発覚日時	令和6年3月28日	所管部・課	教育部教育総務課
件名	財産取得における議決を経ない契約			
市民等への直接的影響	直接的な影響はないが、信頼性に欠ける財務情報の作成につながった			
状況	令和6年度の小学校教師用指導書及び教科書の購入手続きにおいて、設計額が2,000万円を超えるにも関わらず議決を経ないまま、令和6年3月28日に契約を行った。 設計額：21,427,185円			
事故対応	令和6年第4回定例会に追認議案を提出する。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-①決裁等チェック機能不全 1-②認識・確認不足 1-③理解不足 1-④知識（スキル）不足	・予算要求段階から議決を要する案件について把握する。 ・条例に基づく事務等に関し、課内会議において周知・指導を徹底する。 ・財産取得における議決に関する勉強会を実施する。			

3	発生・発覚日時	令和6年10月27日	所管部・課	教育部教育施設課／選挙管理委員会事務局
件名	投票開始時間の遅延			
市民等への直接的影響	待機時間の発生、選挙権の行使を阻害した可能性がある			
状況	10月27日実施の衆議院議員選挙において、投票事務従事の職員が投票所（学校）を開設するために生徒用玄関から入ったが、投票会場となる美術室が施錠されていた。人の侵入を覚知した警備会社担当者が駆けつけたことから職員は事情を説明し美術室の鍵を入手、投票所の開設準備を始めた。 これにより投票開始時間が15分遅れ、その時点で12名の市民が待っており、1名の方が投票をせずに会場を後にした。 投票開始時間遅延の原因は、鍵を所有する施設管理担当者の寝過ごしである。			
事故対応	・投票開始を待っていた方を学校内に案内し、着席用の椅子を用意した。 ・警備会社担当者により職員室を開錠いただいた。 ・美術室の鍵を職員が入手し、投票会場の準備を進めた。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足 1-⑥慣れ・過信 1-⑨その他	【教育施設課】 ・選挙事務の重要性と自身の責務を改めて認識するよう指導した。 ・不測の事態に備えて、担当者以外の者も解錠ができる準備をしておく。 【選挙管理委員会事務局】 ・施設側には当日の対応者を複数人にしてもらうことや、鍵を事前に預かるなどの調整をする。 ・投票日の直前に、施設側と開錠等に関して再確認する。 ・当日の担当者及び責任者の連絡先を事務局、投票管理者が把握する。			

【厚生消防常任委員会所管案件】

4	発生・発覚日時	令和2年4月3日、令和3年4月1日、令和4年4月1日	所管部・課	生活環境部廃棄物管理課
件名	財産取得における議決を経ない契約			
市民等への直接的影響	直接的な影響はないが、信頼性に欠ける財務情報の作成につながった			
状況	令和2年度～4年度の焼却施設における焼却処理に要する薬剤の購入手続きにおいて、設計額が2,000万円を超えるにも関わらず議決を経ないで契約を行った。 設計額：令和2年度 27,588,000円 令和3年度 23,017,500円 令和4年度 23,017,500円			
事故対応	令和6年第4回定例会に追認議案を提出する。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-①決裁等チェック機能不全 1-③認識・確認不足 1-④知識（スキル）不足	・予算要求段階から議決を要する案件について把握する。 ・条例に基づく事務等に関し、課内会議において周知・指導を徹底する。 ・財産取得における議決に関する勉強会を実施する。			

5	発生・発覚日時	令和6年8月21日	所管部・課	子ども未来部子ども政策課
件名	学童クラブにおける児童のけが			
市民等への直接的影響	痛みや通院などによる日常生活の負担の増加			
状況	民間事業者が所有し恵庭市郊外にある自然の森を訪れ、施設内に設置した遊具「スラックライン（二点間に張り渡した綱の上で綱を揺らしながら遊ぶ道具）」で5人の児童が遊んでいたところ、綱に弾かれて落下した。そのうちの児童の一人がうつぶせで地面に落下し左腕が体の下敷きになった。学童クラブに戻った後、迎えに来た保護者と病院を受診した結果、骨折していたことから通院・加療が必要となった。そのほかの児童にけがはなかった。			
事故対応	・児童が左腕に痛みがあり動かせないと訴えたことから支援員が左腕を紐で吊り動かないよう固定し、保護者に一報を入れた。 ・保護者に謝罪するとともに医療機関を受診した。 ・後日、学童クラブ責任者により遊具を確認したが、特に問題になるような異常は認められなかった。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-⑥慣れ・過信 3-④危険箇所の見過ごし	・ルールを守り遊んでいる際も危険が伴っていることを念頭におき見守りを強化する。 ・遊ばせる際には危険な状態にないか確認し声かけする。 ・子どもたちにも危険の可能性は常にあることを伝え、子ども自身が安全を意識するよう声かけをする。			

6	発生・発覚日時	令和6年8月26日	所管部・課	子ども未来部子ども政策課
件名	学童クラブにおける児童のけが			
市民等への直接的影響	痛みや通院などによる日常生活の負担の増加			
状況	児童が公園内の遊具「雲梯」のはしご部分を2段飛ばしで遊んでいたところ、バランスを崩して落下。その際、腹部と右手首を強打し右手首にけがを負った。迎えに来た保護者と病院を受診した結果、骨折していたため手術となり1日間入院し、その後通院・加療が必要となった。			
事故対応	・学童クラブに戻り児童を寝かせるとともに、保護者に一報を入れた。 ・迎えに来た保護者に謝罪した。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-⑥慣れ・過信 3-④危険箇所の見過ごし	・公園で遊ばせているときには、安全に遊んでいるか見守りの強化を図る。 ・公園全体を見られる立ち位置を意識する。 ・戸外活動での安全な遊び方について、子ども自身が安全を意識していけるような声かけをする。			

7	発生・発覚日時	令和6年9月7日	所管部・課	消防署消防救助1課
件名	不適切な方法によるメールの送付			
市民等への直接的影響	第三者にメールアドレスが漏れた			
状況	消防祭の駐車場使用を申し込んだ方49名に向けて、メールで駐車券を送信したが、宛先を「to」に入力して送信したことから、全員のメールアドレスが閲覧できる状態になった。申込者の一人から指摘され送信方法の誤りに気づいた。			
事故対応	申込者全員に対して謝罪と、受信したメールの削除を依頼するメールを送信した。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
1-②認識・確認不足	・メールを送信する際の作業手順や留意事項の周知・徹底を図る。 ・本事案を、消防全職員へ周知し再発防止策を共有する。			

8	発生・発覚日時	令和6年9月14日	所管部・課	消防署消防救助1課
件名	消防祭来場者のけが			
市民等への直接的影響	痛みや通院などによる日常生活の負担の増加			
状況	消防祭の体験ブースを、単管パイプを組んで作成したが、パイプを接続させる器具クランプから飛び出していたボルトに来場者の一人が足を接触させ、けがを負った。けがは右足外側くるぶし上部が5cmほど切創していた。 単管接続部の保護カバーの装着もれが事故の原因である。			
事故対応	・切創の状況から縫合が必要と判断したことから救急搬送した。 ・搬送先の医療機関で縫合処置が行われた。 ・後日、自宅を訪問し、謝罪するとともに保険で補償する旨の説明をした。			
原因分析	行った（今後行う）改善措置			
3-④危険箇所の見過ごし	危険個所の保護具設置及び排除等の処置の徹底を図る。			